

研修報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 秋山博子

令和 1 年 8 月 23 日 から 令和 1 年 8 月 24 日まで下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	生活保護問題議員研修会：新潟
研修の目的	地方から生活保護行政をどう変えていくことができるのか、制度について現状と課題を学ぶ（主催／生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会 プログラム／基調報告・シンポジウム・特別報告・分科会）
所 感	<p>生活保護行政に関心を持つ地方議員が全国から集って現状の課題を学ぶことができる貴重な研修であった。これまで相談に同行した市民が生命保険や扶養照会がネックになって申請をあきらめるということもあり、「最後の砦」とも言われる生活保護は困窮した誰もが利用できるセーフティネットとして機能しているのだろうかと感じていた。研修では生活保護利用者だった方の利用当時の実感や、ジャンパー問題でニュースにも取り上げられた小田原市担当職員がどのように改善に取り組んだかを説明するなど、リアルな話が伺えた。また、福祉事務所によって制度の運用や相談対応に違いあることも分かり、そこに水際対策と言われるような理不尽や、餓死事件につながる問題が潜んでいることを知る。制度の理解不足や、利用者を担当するケースワーカーの人数を増やすことや専門性の向上も課題である。そうした構造的な問題と、捕捉率が低いことの背景に生活保護バッシング事件の影響も大きいと感じる。若年、ひとり親家庭、高齢、独居、病気など、誰もが生活困窮に陥る可能性がある。研修では「受給者」という呼び方ではなく、憲法に保障された権利に基づいた制度を利用する意味で「利用者」という表現が使われていた。自己責任論がはびこる社会で安心して暮らすことができるとは思えず、そうした社会を私たちはめざしてきたわけではない。地域の課題を調査してよりよい制度運用につなげたい。</p>
今後の参考となる事項	<ol style="list-style-type: none">（１） ケースワーカーの十分な配置。（２） 担当職員の専門性の確保。（３） 生活保護のしおりの改定やホームページへのアップ。（４） 捕捉率を高めるためのアウトリーチ。（申請主義といわれる福祉サービスの現状を少しでも改善できないだろうか。生活困窮は心身の健康のバランスを損なうことにもつながってしまう。担当者も「最後の砦」と脅すような言い方ではなく、一休みして体調調整して、そのための生活保護利用、という捉え方はできないだろうか）

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。